

第34回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2006年8月29日(火)10:30～
2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員  
内閣府 原子力政策担当室  
黒木参事官
4. 議 題
  - (1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所原子炉設置変更(VHTRC(高温ガス炉臨界実験装置)施設の変更)について
  - (2) 経済産業省総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告 ～「原子力立国計画」～について
  - (3) 市民参加懇談会の開催について
  - (4) その他
5. 配付資料
  - 資料1-1 独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所原子炉設置変更(VHTRC(高温ガス炉臨界実験装置)施設の変更)について(答申)(案)
  - 資料1-2 独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所の原子炉設置変更(VHTRC(高温ガス炉臨界実験装置)の変更)の概要について
  - 資料2 経済産業省総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書 ～「原子力立国計画」～について

資料3 市民参加懇談会の開催について

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、おはようございます。

第34回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所原子炉設置変更と、具体的にはVHTRC(高温ガス炉臨界実験装置)施設の変更についての答申を御審議いただくこととなります。

それから、2つ目が経済産業省総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書～「原子力立国計画」～について、当委員会の見解について御審議いただくこととなります。

3つ目が市民参加懇談会の開催について御審議いただきます。

4つ目はその他でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、まず最初の議題からまいります。

(黒木参事官) それでは、最初の答申に関わることでございますが、関係の資料としては資料第1-1号、それから資料第1-2号がございますので、この資料に基づきまして事務局の方から御説明させていただきます。

本件は先般文部科学省の方から御諮問がございました日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所の原子炉でございますVHTRCの変更に関わる案件でございます。最初に、どのような案件であったのかということをも1-2号の資料で簡単にお話しした後、答申文につきまして御審議いただきたいと思います。

本変更の内容でございますが、VHTRC、HTTRの炉心の核特性を把握するために設けられた施設でございますが、本臨界実験装置につきましては既に原子炉本体は解体を行っておりまして、燃料などが残っていると、燃料はディスク型、それからコンパクト型の燃料であるという説明がなされておりまして、現在施設内に安全に保管されているという状況でございます。

その解体中の施設につきまして、変更といたしましては、使用済燃料の処分の方法について、現在日本国から貸与を受けている燃料は日本国政府に返還するというふうになっているわけでございますが、これはこれを使用済燃料はVHTRC施設内に保管、又は日本国内の

他施設に引き渡し、保管すると変更したいという申請がなされたところでございます。原子力委員会としては、法律に基づきまして3点諮問を受けた点について回答をしておりますが、平和利用、計画的実行、経理的基礎に関わる部分に答申を行いたいと思います。

それでは、答申について資料1-1に基づきまして読み上げたいと思います。

(池田主査) それでは、読み上げいたします。

独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所原子炉設置変更(VHTRC(高温ガス炉臨界実験装置)施設の変更)について(答申)(案)

平成18年7月14日付け18諸文科科第1488号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する許可の基準の適用については、別紙のとおり妥当と認める。

別紙

1. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「法」という。)第24条第1項第1号(平和利用)

本申請は、

- ・原子炉の使用の目的を変更するものではないこと
- ・使用済燃料については、VHTRC施設内に保管、又は日本国内の他施設に引き渡し、保管されるものであること

から、原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする文部科学大臣の判断は妥当である。

2. 法第24条第1項第2号(計画的遂行)

本申請は、

- ・使用済燃料をVHTRC施設内に保管、又は日本国内の他施設に引き渡し、保管するものであり、「試験研究炉の使用済燃料の取扱いについては、個別の状況を踏まえつつ、その取扱いを、合理性を考慮しつつ検討すべきである。」とする原子力政策大綱の方針に沿ったものであること

から、我が国の原子力の開発及び利用の計画的な遂行に支障を及ぼすおそれがないものと認められるとする文部科学大臣の判断は妥当である。

3. 法第24条第1項第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)

本申請に係る変更は工事を伴わないため、工事に要する資金及び調達計画は必要としない。

このことから、原子炉を設置変更するために必要な経理的基礎については問題ないと認められるとする文部科学大臣の判断は妥当である。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、御意見を伺います。いかがでしょうか。

御異議無しということですね。それでは、これをもって答申とすることを決定とします。ありがとうございました。

次の議題。

(黒木参事官) 2番目の議題で、前回経済産業省より御報告がございました～「原子力立国計画」～について、原子力委員会としての見解を取りまとめ、これを外部に発信するというところで文書にしたいということでございます。本報告書は原子力委員会が昨年10月策定し、閣議決定された原子力政策大綱、その基本方針を実現するための具体的方策としてまとめられたものでございまして、先に文部科学省から報告いただきました原子力に関する研究開発の推進方策についての報告書と並び重要なものであろうというふうに考えますので、文部科学省と同様に原子力委員会の見解をまとめたいというものでございます。

資料第2号にございます。最初の第1パラでございますが、原子力委員会は、8月22日に経済産業省より「原子力立国計画」について報告を受けたという事実を書いてございます。本報告書はということで、  
、  
、  
の3点、報告書の内容を書いております。

は、これは政策大綱の第2章が原子力の開発及び利用に関する基盤的活動の強化というふうになっておりますので、この第2章に関わる具体的な方策として、立国計画で記載している焦点を書いております。具体的には、放射性廃棄物対策の着実な推進に向けた取組、原子力発電分野の流通・産業・人材の厚みの確保・発展に向けた取組、原子力と国民・地域社会との共生に向けた取組ということでございます。

であります。これは大綱の第3章に原子力利用の着実な推進という項目がございます。この第3章に関わる具体的方策として、原子力立国計画の記載内容でございます現行水準以上の原子力発電技術の中長期的な実現に向けた取組、核燃料サイクルの着実な推進とサイクル関連産業の戦略的強化に向けた取組、高速増殖炉サイクルの早期実用化に向けた取組等を例示として掲げております。

3点目は大綱の第5章の国際的な取組の推進について記載してございます。

ちなみに、大綱の第4章は原子力研究開発の推進ということで、文部科学省の報告書が中

心になりますので、ここでは第5章を明示的に書いてございます。

第5章に係る具体的方策として例示として、原子力発電拡大と核不拡散の両立に向けた国際的な枠組み作りへの積極的関与のための取組、我が国原子力産業の国際展開支援のための取組等を挙げてございます。

などについて取りまとめられており、原子力政策大綱を尊重し、その基本方針を実現するための計画になっていると認識するという委員会としての認識を書いております。

最後のパラグラフが委員会としての期待の部分でございますが、原子力の開発及び利用は長期にわたってエネルギーの安定供給や地球温暖化対策に貢献していく上で重要であり、経済産業省を始め関係者が一体となって、それぞれのアクションプラン等を踏まえつつ、本報告書に示された計画を着実に推進していくよう期待するというところであります。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

前回、ここにありますように御報告をいただきまして、その際各委員から御質疑をいただいたところでございます。最初に申し上げるのを忘れましてけれども、今日、その議事録がここにあるべきところ、確認が遅れていまして配付することができませんでした。このことについてはお詫び申し上げます。そこで、御記憶と思えますけれども、その取組にかかわる考え方なり決意なりについて、その際さまざまな観点から御質疑をいただいたところでございますので、そういう質疑を踏まえて、委員会としての認識を表明すべきということで、それをこの3点に要約してみたものが本案でございます。

御意見をどうぞ。

御異議ありませんか。なければ、これをもって見解としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、そのようにいたします。ありがとうございます。

次の議題。

(黒木参事官) 3番目の議題でございますが、市民参加懇談会 in 札幌の開催についてでございます。

資料第3号に基づきまして、事務局の方から説明したいと思います。

次回の市民参加懇談会については、資料にございますように、1番目、テーマとしては「原子力 ~ 知りたい情報は届いていますか ~ 」ということで実施し、日時としては9月29日、金曜日、13時半から17時ということで、場所は札幌市生涯学習センター6階講堂、

ここは参加者席約200席程度でございますが、こういうふうな形で開催したいというものでございます。

4番目にプログラムが書いてございまして、最初に開催の趣旨説明を懇談会座長でもございます木元委員の方をお願いをし、具体的な内容は2部構成で考えてございます。

第1部がパネルディスカッション、約90分程度、第2部が会場参加者からご意見を聴くということで、約2時間程度を予定してございます。

パネリストにつきましては3名ということで、現在ここに記載してございますお二方を予定し、他のもう一方交渉中ということでございます。

参加コアメンバーにつきましては、ここに記載してございます9名の方に御参加をお願いするということで、司会は中村浩美氏をお願いをして進めてはいかがかというものでございます。

以上であります。

(近藤委員長)ありがとうございました。

いかがでございましょうか、何か御意見ございましょうか。

(町委員)参加者のご意見を聴く、120分と相当長い時間があるわけですが、これは事前にある程度意見を集めて、何か発言していただく方がある程度決めるのですか。

(木元委員)応募の要領を書いたチラシを既に出していると思うんですけども、その中に参加希望の方、それから参加はしないけれども、意見だけは書きたいという方、それから意見は言わないが参加をしたいという方、それから参加をして意見を言いたいという方と幾つかに分かれるわけですね。そのご意見を言いたいという方の中からピックアップさせていただいきご意見を述べていただいているんですけども、今回ちょっと時間が無いということもあり、また市民参加懇談会は常に同じフォーマットで開催しているということではありませんで、そのテーマ毎とか、地域の特性をふまえて、こういう方向でやりたいという趣旨に則って、こちらから発言者を指名させていただいき、御発言いただくという形を取っております。今回もその形となりました。

このテーマも4回ぐらいになると思うんですけども、「知りたい情報は届いていますか」、大きく原子力を考えるということなので、原子力そのものに関して、「21世紀、原子力はどう生きるのだろうか」、「どういう方向に行くのか」、それは全く否定されるのか、生き残るのか、そういういろいろな意見があるので、そういうことを日ごろからお考えになっていらっしゃる方、3名ぐらいをこちらがお願いを申し上げるということにいたしました。

1名がまだ交渉中になっていますけれども、その方は自然エネルギーを主として活用するのがいい。特に北海道は風力が盛んですので、風力をやって原子力は要らないんじゃないかという立場の方がいらっしゃるわけですね。その中からお一人お願いしようかと、今、交渉中です。まだ返事は来てないんですけれども、今朝もコンタクトをとっている筈です。

佐藤のりゆき氏はテレビでキャスターをやっていらっしゃる北海道では有名な方ですけれども、この方は中立で、佐藤正知先生の方は原子力はきちんとかうあるべきだというお立場なので、ご意見がかみ合うんじゃないかと思います。第1部のパネルディスカッションという表現が妥当かどうかというのはちょっと疑問のあるところですが、それぞれが3名の方が中心になって、まず問題提起をしていただくような形で御意見を表明していただき、できればこの3人でディスカッションしていただければありがたいし、それが余り上手く運ばないようでしたら、これは司会の裁量の範囲内ですが、コアメンバーとの討論をうながすことも可能ではないかと。今まではコアメンバーは大体皆さんのご意見を聴くということが中心で、余りこちらの意見の表明というのは無かったですけれども、今回からは少し絡んで意見交換をした方が話が良く見えるんじゃないかという御意見もありますので、討論をするという意味でパネルディスカッションを第1部にさせていただいたということがあるんですね。

(町委員) せっかくこれだけの人がコアメンバーでいろいろな御意見があるから、ある程度発言のチャンスが必要だろうと思いますね。だから、フロアからご意見が出たことに関して感想を述べるとか、そういうことももちろんこのコアメンバーの方々はやるわけですね。

(木元委員) これまでも、2部の方ではやっているんですが、1部の方から積極的に絡んでもいいんじゃないかというご意見がありまして、それは中村浩美委員と相談してという形になると思いますけれども、2部の方は自由に会場から御意見をいただき、原子力委員、委員長を初め5名全員参加していただけたらと思うんですけれども、委員の方からも御意見をいただけたらと考えていますので、よろしく願いいたします。

(近藤委員長) それはどうですかね。

(木元委員) でも、御指名で来るかもしれない。北海道ですから。

(近藤委員長) そうなると委員の中にはコアメンバー以上にお話ししたいと思っている方がいるから大変になりますよ。町委員は放射線利用について話したたらとまらないんじゃない。

(木元委員) 放射線利用の話になると、照射食品の場合、北海道士幌だけでジャガイモをやっているんで、そのことで御意見が出るかもしれません。原子力利用ですから。

(齋藤委員長代理) 同じ北海道と言っても、札幌あたりでも土幌でジャガイモの照射をやっているというのは一般の人に広く知られているのですか。

(木元委員) 1970年、80年にそれが話題になったころの方は御存知ですけども、今の若い人はあまり分かっていないようですね。

(齋藤委員長代理) 他の地区と同じでしょうね。

(木元委員) 同じです。他の人と変わらないですね。

(近藤委員長) 他に何か。

それでは、このようなことでお進めいただくということによろしゅうございますか。

(木元委員) よろしく願いいたします。

(近藤委員長) それでは、そうさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、その他議題。

事務局。

(黒木参事官) その他の議題は特にございませんが、次回、第35回の原子力委員会定例会議は、9月5日10時半から、中央合同庁舎4号館7階共用743会議室で開催いたします。

なお、原子力委員会では原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々との定例の懇談会を開催したいと考えております。次回は9月の第1火曜日に当たりますので、定例会議終了後にプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係者の方におかれましては、御参加いただければ幸いです。

(近藤委員長) ありがとうございました。先生方から何かありませんか。

それでは、終わらせていただきます。